

看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と 卒業時到達目標について（案）

◆大学に周知する際に添付する解説文 骨子案

- ・ 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会において、「看護学基礎カリキュラム（以後、基礎カリ）看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標（以後、「実践能力と到達目標」、とする）」が策定されたため周知する。
- ・ ~~今回提示する基礎カリは、学士課程で養成する看護専門職者の能力と教育のコアとなる内容を示すものである。~~
- ・ 基礎カリ「実践能力と到達目標」を示す目的は、学士課程で養成される看護専門職者に関する大学関係者の合意形成を通じて、大学教育の質及び卒業生の能力を保証し、あわせて大学教育に関する社会への説明力の向上を目指すことである。
- ・ 「実践能力と到達目標」は、学士課程で養成する看護専門職者の能力と教育のコアとなる内容を示すものであり、保健師・助産師・看護師に共通する看護学の基礎と、学士課程で養成される看護師に必要な教育内容をカバーしている。
- ・ 基礎カリ「実践能力と到達目標」は学士課程教育すべてを網羅するものではなく、学士課程における看護系人材養成のコアとなる、最小限の内容を示すものである。各大学は、基礎カリ「実践能力と到達目標」を参照しつつ、その教育理念や養成する人材像にあわせて必要な教育内容を改めて検討し、独自の教育課程を編成されたい。
- ・ 基礎カリまた、「実践能力と到達目標」は、保健師・助産師・看護師に共通する看護学の基礎と学士課程で養成される看護師に必要な教育内容をカバーしているが、法制上国家試験受験資格を直接担保する基準ではない。教育課程編成のおりには、各大学が取得可能とする資格取得に必要な教育内容が充足されるよう、留意願いたい。

◆看護実践能力の説明

I. ヒューマンケアの基本に関する実践能力

「ヒューマンケアの基本に関する実践能力」とは、人々の多様な生活背景による様々な価値観・世界観を尊重し、看護の対象の尊厳と権利を擁護する看護を提供すること、実施するケアの根拠や必要性について、情報を提供し、実施するケアに対して十分に説明して、選択の基に同意を得ること、さらに看護の対象との援助関係を形成し、意思決定を支えつつ、人間的な配慮ある看護を提供することにかかわる実践能力のことである。

1) 看護の対象の尊厳と権利を擁護する能力

「看護の対象の尊厳と権利を擁護する能力」とは、人間の尊厳について深い洞察力をもち、人間の権利、患者の権利を理解するとともに、その人の文化的背景・価値観・信条を尊重して、その人の立場に立ってケアを提供する能力や、看護の対象の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる能力のことである。

2) 実施する看護について説明し同意を得る能力

「実施する看護について説明し同意を得る能力」とは、看護の対象に実施する看護の根拠と実施方法について情報を提供し、説明するとともに、看護の対象がそのことを理解し同意をするプロセス、すなわち意思決定を支える看護を展開する能力のことである。

3) 援助関係を形成する能力

「援助関係を形成する能力」とは、看護の対象と援助的なコミュニケーションをとることができるようになり、援助関係を築いていく能力のことである。看護を提供するためには、まずは対象との援助関係・信頼関係の形成が第一歩であり、この能力は看護の対象である個人のみならず、家族、集団、地域との援助関係・信頼関係の形成、協働的な関係を築くものでもある。

II. 根拠に基づき看護を計画的に展開する実践能力

「根拠に基づき看護を計画的に展開する実践能力」とは、多様な対象の特性や状態を理解した上で、エビデンスのある最新の知識・技術を用いて、必要とされる看護を判断し、計画的に展開する実践能力のことである。看護の対象と協働した実践を展開する、個人を全人的に把握し看護を展開する、個人と家族の生活を把握した上で看護を展開する、地域の全体像を把握した上で看護を展開するなど、キュアとケアの統合体としての看護の考え方にに基づき、必要な看護援助技術を組み合わせて実施、応用することにかかわる実践能力のことである。

4) 根拠に基づいた看護を提供する能力

「根拠に基づいた看護を提供する能力」とは、理論的知識や研究成果、看護実践における課題や疑問の解決に向けた、情報システムを活用した最新情報を用いることによって、安全で効果的なケアのための科学的な根拠の探索を行い、そして、批判的思考を活用した信頼できる臨床判断と意思決定によって、根拠に基づいた看護を提供する能力のことである。

5) 計画的に看護を展開する能力

「計画的に看護を展開する能力」とは、物事や状況への批判的思考・臨床的理由に基づき看護の方向性を決定し、問題解決法による計画と実施、さらに看護実践を評価、改善し、そのことを記録できる能力のことである。

6) 健康レベルを成長発達に応じてアセスメントする能力

「健康レベルを成長発達に応じてアセスメントする能力」とは、看護の対象の身体的な健康状態、認知や感情、心理的な健康状態、対象の置かれた環境をアセスメントし、身体状態との関係が説明でき、さらに、成長発達段階に応じた身体的変化、認知・感情、心理社会的変化を理解したうえで、看護の対象の健康状態との関連をアセスメントできる能力のことである。

7) 個人と家族の生活をアセスメントする能力

「個人と家族の生活をアセスメントする能力」とは、個人や家族員のセルフケア能力の査定、生活と疾患との関わりなどを把握した上で、個人や家族の生活が個人や家族員の健康状態とどのような関連があるか、その関連をアセスメントできる能力のことである。

8) 地域の特性と健康課題をアセスメント理解する能力

「地域の特性と健康課題をアセスメント理解する能力」とは、地域特性、社会資源に関する情報から、地域や学校、職場の健康課題、地域を基盤にした健康生活支援課題(学校生活に生じやすい健康課題、労働環境や労働生活に生じやすい健康課題)を把握する方法について説明について理解できる能力のことである。

9) 看護援助技術を適切に実施する能力

「看護援助技術を適切に実施する能力」とは、看護の対象への身体回復のための働きかけ、看護の対象への情動・認知・行動への働きかけ、人的・物理的環境へ働きかける方法を理解し、指導のもとに実施できる能力のことである。

Ⅲ. 特定の健康課題に対応する実践能力

「特定の健康課題に対応する実践能力」では、特定の健康課題として、人々の健康生活の保持増進と健康障害の予防、急激な健康破綻と回復、慢性病および慢性的な健康問題、終末期に焦

点をあて、それらの状況・状態にある看護の対象への援助に必要な能力を取り上げた。この能力は、人が誕生してから高齢期を迎え、死に至る間の全ライフステージ、あらゆる健康レベル、あらゆる状況における健康問題にかかわっている。特定の健康問題には、地域住民や患者、利用者などが健康課題を自ら達成・克服していく必要のあるものから、問題解決に専ら専門的援助を必要とするものまで多岐にわたる。従って求められる能力も多様である。そのため、焦点となる問題の特性を十分に理解し、各々の援助能力を確実に育成することが必要である。

10) 健康の保持増進と疾病を予防する能力

「健康の保持増進と疾病を予防する能力」とは、あらゆる年代、あらゆる状況において、人々の健康の保持増進と疾病予防のために必要な看護支援方法を説明できる能力のことである。個人特性や地域共同体、政策、保健活動の仕組み特性についての理解を深め、個人のセルフケア支援から小集団による健康学習支援、さらには健康課題に対する地域共同体(学校、職場を含む)への効果的な援助方法を説明できるの取り組みについて理解できる能力のことである。

11) 急激な健康破綻と回復過程にある看護の対象を援助する能力

「急激な健康破綻と回復過程にある看護の対象を援助する能力」とは、急激な健康破綻によって医学的治療を受け、健康回復を図る必要がある看護の対象の病態や疾患・治療を理解し、生命維持に向けた看護援助方法を説明できる能力のことである。さらに、精神状態のアセスメントも含め、回復に向けての援助方法を説明できる能力も求められる。

12) 慢性疾患及び慢性的な健康課題を有する看護の対象を援助する能力

「慢性疾患及び慢性的な健康課題を有する看護の対象を援助する能力」とは、慢性疾患による健康課題の出現と日常生活の維持との関係を理解し、当事者が生涯に渡って、疾患管理、悪化・進行を予防した療養生活が送れるように援助する方法を説明できる能力であり、家族への支援や社会資源の有効活用についての能力も含まれる。

13) 終末期にある看護の対象を援助する能力

「終末期にある看護の対象を援助する能力」とは、人間の生理的機能が不可逆的な状態に陥る疾病や病態の終末像の全人的な理解、人の死と死に逝く人を愛する人の心の理解、看取りをする家族への援助方法を説明できる能力である。終末期の全人的苦痛を軽減・緩和し、死にゆく人の意思を支え、その人らしくあることを援助する方法を説明できる能力も含まれる。

IV. ケア環境とチーム体制整備に関する実践能力

医療機関、保健機関、福祉機関の設置目的は異なり、また、機関の組織、入院および入所している対象者の心身の状況・病態像も異なる。機関別に看護供給体制と看護の機能・役割および看護の質評価を行う必要がある。「ケア環境とチーム体制整備に関する実践能力」とは、保健医

療福祉専門職の多様化、専門化、機能化によって、役割分担と協働が推進されている中で、施設内および在宅ともに対象者の状況に合わせたチームを構築し、専門職として看護の機能を発揮するための方法を理解できる能力のことである。看護の専門性を発揮して看護の機能を充実させていくためには、わが国の疾病構造、保健医療福祉制度、保険制度を理解し、世界的な視点からこれらの制度を評価する能力も必要である。

14) 保健医療福祉組織における看護機能と看護ケアを改善する能力

「保健医療福祉組織における看護機能と看護ケアを改善する能力」とは、人間の多様な社会活動の理解を深め、保健医療福祉組織における看護の機能・看護活動のあり方について理解できる能力である。また、看護の質評価の管理および費用対効果などへの取り組みを通して、看護ケアを改善への取り組みについて理解する能力も含まれる。

15) 地域ケアの構築とにおける看護機能の充実を図る能力

「地域ケアの構築とにおける看護機能の充実を図る能力」とは、地域の人々や地区組織活動について理解し、地域の個人・グループ・機関との調整を行い、地域ケア体制づくり、ケアネットワーク作りのあり方について理解できる能力である。また、健康危機発生災害時の緊急対応など、健康危機管理について理解し、その対策に関わるケア提供体制と看護職者としての責務を理解できる能力も含まれる。

16) 安全なケア環境を提供する能力

「安全なケア環境を提供する能力」とは、安全マネジメントとしての医療事故防止対策や安全環境管理、感染予防対策を理解し、そのために必要な行動をとることができる能力のことである。

17) 保健医療福祉における協働と連携する能力

「保健医療福祉における協働と連携する能力」とは、保健医療福祉チームの一員として、チーム医療における看護及び他職種の役割を理解し、保健医療福祉サービスの継続性を保証するために必要な、継続看護、在宅看護、地域保健・学校保健との連携などについて説明できる能力のことである。

18) 社会の動向を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力

「社会の動向を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力」とは、わが国の疾病構造の変遷や課題、医療対策の動向と疾病対策、医療保健福祉サービスについての経済的・政策的課題を含めた成り立ちについての理解を深め、さらには看護の国際的動向に関心を寄せて、看護の役割や課題について理解できる能力のことである。

V. 専門職者として研鑽し続ける基本能力

看護職者としての専門能力を主体的かつ継続的に育成していくためには、まず専門職者としての自己の現状を客観的に振り返り、陥りやすい自らの傾向、充足・開発すべき能力について、自己評価できる能力が必要である。さらにその評価結果に基づいて、必要な学習内容とその探究方法を選択し、さらに新たに獲得した知識とそれに基づく判断、行動の結果とを統合して、専門職者としての価値観や専門性の理解を発展させていくことのできる能力が必要である。

19)生涯にわたり専門性を発展させる能力

「生涯にわたり専門性を発展させる能力」とは、生涯にわたり、自己の看護実践過程や方法を振り返り、自己の持つ課題、看護実践方法の改善課題を整理し、課題解決のために研究方法などを活用し、専門職として成長し続けるために継続的に自己評価と管理を行う重要性を説明できる能力のことである。

20)看護専門職としての価値と専門性を発展させる能力

「看護専門職としての価値と専門性を発展させる能力」とは、看護学および看護専門職の発展過程についての理解、自らの専門職者としての価値観の形成、社会の変革のなかでの看護の役割・責務を自覚し、看護学の発展に参加し、追求していく姿勢の重要性を説明できる能力のことである。

看護学基礎カリキュラム看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標
(案)

平成 22 年 11 月 18 日

看護実践能力		卒業時の到達目標	教育の内容	学習成果
群	能力			
ヒューマンケアの基本に関する実践能力	1) 看護の対象の尊厳と権利を擁護する能力	<p>(1) 人間や健康を総合的に捉え説明できる。</p> <p>(2) 多様な価値観・信条や生活背景を持つ人を尊重する行動をとることができる。</p> <p>(3) 人間の尊厳及び人権の意味を理解し、擁護に向けた行動をとることができる。</p>	<p>人間の捉え方 健康の捉え方 ライフサイクルと健康 社会と健康 文化と健康 基本的人権の尊重 看護実践に関わる倫理の原則 患者の権利 権利擁護 プライバシーへの配慮 個人情報の保護 看護職の倫理規定 守秘義務</p>	<p>看護の対象である人間について総合的に捉え説明できる。</p> <p>人間のライフサイクルと発達について説明できる。</p> <p>健康・不健康の連続性を踏まえて、健康を総合的に捉え説明できる。</p> <p>社会と健康、文化と健康の関連を踏まえて、健康を総合的に捉え説明できる。</p> <p>多様な価値観や人生観を有している看護の対象を尊重する行動をとることができる。</p> <p>基本的人権の尊重、患者の権利及び権利擁護について説明できる。</p> <p>患者の権利、プライバシーや情報の保護に配慮した看護の在り方を説明できる。</p> <p>看護職の倫理規定や看護実践に関わる倫理の原則を理解し、遵守できる遵守することの必要性を説明できる。</p> <p>看護の対象の権利を尊重し、その擁護に向けた行動をとることができる。</p> <p>「看護行為によって看護の対象の生命を脅かす危険性があることを説明できる。」</p> <p>「守秘義務について理解し、遵守できる。」</p>
	2) 実施する看護について説明し同意を得る能力	<p>(1) 実施する看護の方法について、看護の対象に合わせた説明ができる。</p> <p>(2) 看護の実施にあたり、看護の対象の意思決定を支援することができる。</p>	<p>医療における自己決定権 看護職の説明責任 意思決定への支援 インフォームド・コンセント セカンド・オピニオン</p>	<p>医療における自己決定権と看護職の説明責任について説明できる。</p> <p>インフォームド・コンセント、セカンド・オピニオンについて説明できる。</p> <p>実施する治療や看護に関する選択権について説明できる。</p> <p>実施する看護を説明する方法とその意義について説明できる。</p> <p>看護の対象が意思決定するために必要な情報を提供することができる。</p> <p>看護の対象の意思決定を指導のもとで支援することができる。</p> <p>実施する看護について説明できる指導の下で説明し、同意を得る。</p> <p>相手の理解力にあわせた説明をすることができる</p>
	3) 援助関係を形成する能力	<p>(1) 看護の対象と援助的なコミュニケーションを展開できる。</p> <p>(2) 看護の対象と援助関係を形成できる。</p> <p>(3) 看護の対象となる集団との協働的な関係の在り方について説明できる。</p>	<p>自己分析、自己理解 コミュニケーションの原則と技術 対人関係、相互作用 援助関係の過程 カウンセリングの基本と技術 治療的コミュニケーション ケアリングの考え方 集団形成の過程 リーダーシップ、メンバーシップ グループダイナミクス グループ支援</p>	<p>自己を分析し自己理解できる。</p> <p>コミュニケーション、治療的コミュニケーションについて説明できる。</p> <p>看護の対象と適切な援助的コミュニケーションをとることができる。</p> <p>プロセスレコードなどを活用して、援助関係を分析できる。</p> <p>カウンセリングの基本的な方法について説明できる。</p> <p>援助関係におけるケアリングの考え方について説明できる。</p> <p>援助関係形成の過程を理解し、援助関係を形成できる。</p> <p>リーダーシップ、メンバーシップの考え方について説明できる。</p> <p>集団の構造と機能、グループダイナミクスについて説明できる。</p> <p>グループを形成する方法とそれを支援する方法について説明できる。</p>

評価が難しい
ので要検討

看護実践能力		卒業時の到達目標	教育の内容	学習成果
群	能力			
根拠に基づき看護を計画的に展開する実践能力	4) 根拠に基づいた看護を提供する能力	<p>(1) 根拠に基づいた看護を提供するための情報を探索し活用できる。</p> <p>(2) 看護実践において、理論的知識や先行研究の成果を探索し活用できる。</p>	<p>エビデンス エビデンスに基づいた実践の在り方 情報の収集・情報提供システムとその活用 文献の検索方法 文献の批判的検討 基本的な研究方法 基本的な統計的分析方法 研究成果の解釈と活用 基本的な疫学・保健統計の知識 看護理論、看護研究、看護実践の関係</p>	<p>根拠に基づいた看護を提供することの必要性を説明できる。 根拠に基づいた看護を提供するための情報を探索し、活用できる。 文献や研究成果を比較し、批判的に吟味することができる。 基本的な看護研究方法について説明できる。 健康現象を説明するために基本的な疫学や保健統計を活用できる統計手法を理解できる。 主要な看護理論について説明できる。 看護を展開する際に、理論や概念を活用する意義と方法について説明できる。 看護に必要な根拠を探索し、看護実践に活用できる。</p>
	5) 計画的に看護を展開する能力	<p>(1) 批判的思考や分析的方法を活用して、計画的に看護計画を立案できる。</p> <p>(2) 問題解決法を活用し、看護計画を立案し展開できる。</p> <p>(3) 実施した看護実践を評価し、記録できる。</p>	<p>批判的思考、分析的思考、論理的思考 問題解決の過程 看護過程（アセスメント、診断、計画、実施、評価） 看護観察とモニタリングの目的と方法 健康に対する人間の反応と看護診断 看護情報の活用と管理 記録の目的と法的意義 記録の監査と評価</p>	<p>看護の現象を批判的思考、論理的思考を活用して捉え説明できる。 看護の対象が直面している課題を問題解決的思考で捉え説明できる。 看護過程について理解し、実践に活用できる。 看護の対象に必要な情報を探索し、看護活動に活用できる。 看護提供の方法を考案し、その中から適切な方法を選択できる。 看護の対象に必要なケアを計画し、指導のもとで実施できる。 実施した看護実践を評価することができる。 看護記録の目的と法的意義について説明できる。</p>

<p>6)健康レベルを成長発達に応じてアセスメントする能力</p>	<p>(1)身体的な健康状態をアセスメントできる。 (2)認知や感情、心理的な健康状態をアセスメントできる。 (3)環境をアセスメントし、健康状態との関係を説明できる。 (4)成長発達に応じた身体的な変化、認知や感情、心理社会的変化を理解したうえで、看護の対象の健康状態をアセスメントできる。</p>	<p>連続体としての健康 人体の構造(解剖学) 人体の機能(生理学) 病態と生体反応(病理学) 疾病学・診断学 人体の防御システム 疾病と生体の反応(呼吸機能障害、循環機能障害、栄養摂取・代謝障害、咀嚼嚥下・消化吸収障害、内部環境調節・生体防御機能障害、脳神経・感覚機能障害、運動機能障害、排泄機能障害、性・生殖機能障害) 栄養と代謝 精神の機能と健康 人間の欲求と感情 生涯発達と健康課題 性と生殖に関する健康課題 フィジカル・アセスメント 心理社会的アセスメント 人的・物理的環境のアセスメント</p>	<p>看護に必要な人体の構造と機能について説明できる。 看護に必要な病態について説明できる。 看護に必要な人体の防御システムについて説明できる。 主要な疾病の症状、病因、病態、治療、予後について説明できる。 疾病がもたらす機能障害について説明できる。 看護に必要な栄養と代謝について説明できる。 精神の機能・認知・感情のアセスメントの方法について説明できる。 フィジカル・アセスメントの方法について説明できる。 心理社会的アセスメントの方法について説明できる。 人的・物理的環境が健康に及ぼす影響について説明できる。 社会資源をアセスメントする方法について説明できる。 環境のアセスメントの方法について説明できる。 看護の対象の成長発達を踏まえて、指導のもとでフィジカル・アセスメント、心理社会的アセスメント、環境のアセスメントができる。</p>
<p>7)個人と家族の生活をアセスメントする能力</p>	<p>(1)個人の生活を把握し、健康状態との関連をアセスメントできる。 (2)家族の生活を把握し、家族員の健康状態との関連をアセスメントできる。</p>	<p>生活の質 生活と健康 生活と疾病 セルフケア能力 家族機能 家族の生活と健康 家族の生活と疾病 家族のセルフケア能力 家族と地域社会の関係性</p>	<p>看護の対象を生活している人として捉える意義とその方法について説明できる。 生活と健康障害の関連、疾病・障害が生活に及ぼす影響について説明できる。 日常生活、療養生活をアセスメントする方法について説明できる。 家族の生活と健康障害との関連、疾病・障害が家族生活に及ぼす影響について説明できる。 家族全体を捉えてアセスメントする方法について説明できる。 家族と地域社会とのつながりや関係性をアセスメントする方法について説明できる。 学校生活、職業生活、社会生活をアセスメントする方法について説明できる。 日常生活、社会生活、家族の生活について、指導のもとでアセスメントできる。</p>

<p>8)地域の特性と健康課題をアセスメント理解する能力</p>	<p>(1) 地域の特性や社会資源に関する資料・健康指標を活用して、地域の健康課題を把握する方法について説明できる情報から地域の健康課題を理解できる。</p> <p>(2) 学校や職場などの健康課題を把握する方法について説明できる理解できる。</p>	<p>地域の歴史・文化と生活 地域の環境 地域の社会経済構造 保健医療福祉制度 公衆衛生の概念 地域の健康課題 健康指標の動向(人口動態・疾病構造・受療状況他) 地域の健康に関する情報(母子保健、精神保健、感染症、生活習慣病、がん、難病他) 地域の人々の健康ニーズ 保健行動・疾病対処行動 (12)へ移動 学校保健 産業保健 社会資源の種類と生活上の問題 (12)へ移動</p>	<p>地域の人々の生活、地域の文化、地域の環境、地域の社会経済構造を把握し、地域の特性を捉える方法について説明できる。</p> <p>地域の人々の健康ニーズや保健行動を捉える方法について説明理解できる。</p> <p>地域の保健医療福祉制度、地域の健康に関する情報、健康指標の動向を理解し、地域の健康課題を導く方法について説明できるが地域の健康課題と関連していることを理解できる。</p> <p>健康診査・診断の結果から健康課題を把握し、健康管理をする方法について説明できる。</p> <p>学校の特性や健康課題を把握する方法について説明理解できる。</p> <p>職場の特性や健康課題を把握する方法について説明理解できる。</p>
<p>9)看護援助技術を適切に実施する能力</p>	<p>(1) 身体に働きかける看護援助技術を理解し、指導のもとで実施できる。</p> <p>(2) 情動・認知・行動に働きかける看護援助技術を理解し、指導のもとで実施できる。</p> <p>(3) 人的・物理的環境に働きかける看護援助技術を理解し、指導のもとで実施できる。</p>	<p>日常生活援助技術(食事、睡眠、排泄、活動、清潔) 呼吸・循環を整える技術 創傷管理技術 与薬の技術 救命救急処置技術 症状・生体機能管理技術 安楽の技術 感染予防の技術 安全・事故防止の技術 日常生活習慣の確立に関わる援助技術・セルフケア向上の援助技術 自立支援の援助技術 療養に関する相談 健康に関する教育 行動変容を促進する技術 危機介入 人的・物理的環境調整の技術 社会資源の活用</p>	<p>日常生活援助の基本技術(食事、睡眠、排泄、活動、清潔)を理解し実施できる。</p> <p>呼吸・循環を整える基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。</p> <p>創傷管理の基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。</p> <p>与薬の基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。</p> <p>救命救急処置の基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。</p> <p>症状・生体機能管理の基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。</p> <p>安楽を援助する基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。</p> <p>感染予防の基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。</p> <p>安全・事故防止の基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。</p> <p>日常生活行動の拡大や生活習慣の確立に向けた援助の基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。</p> <p>自立支援に向けた援助の基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。</p> <p>健康に関する教育、患者教育・家族教育の基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。</p> <p>療養生活や健康に関する相談の基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。</p> <p>行動変容を促進する援助の基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。</p> <p>不安定な感情や情緒を安定させる基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。</p> <p>環境整備や環境調整の基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。</p> <p>生活環境を改善するための基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。</p> <p>活用できる社会資源を調整活用する基本技術を理解し、指導のもとで実施できる。</p>

看護実践能力		卒業時の到達目標	教育の内容	学習成果
群	能力			
特定の健康課題に対応する実践能力	10)健康の保持増進と疾病を予防する能力	<p>(1)健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法について説明できる。</p> <p>(2)人の誕生から成長、発達、加齢までの生涯発達の視点を理解し、各発達段階における健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法について説明できる。</p> <p>(3)妊娠・出産・育児にかかわる看護援助方法について説明できる。</p> <p>(4)個人特性及び地域特性に対応した健康環境づくりについて説明できる。</p> <p><u>(5)地域特性に対応した健康環境づくりについて理解できる</u></p> <p><u>(5-6)健康増進に関連する政策と保健活動について説明理解</u>できる。</p>	<p>ヘルスプロモーション 第一次予防、第二次予防、第三次予防 プライマリーヘルスケア 健康診査と健康教育 妊娠・分娩・産褥の生理 妊婦(ハイリスクを含む)・産婦・褥婦への看護援助方法 胎児・新生児・乳幼児の生理 新生児・乳幼児と家族への看護援助方法 各発達段階の特徴と生活及び健康課題 各発達段階の特徴に応じた看護援助方法 児童期・学童期・思春期にある子どもと家族への看護援助方法 次世代育成に向けた取り組み 成人期における健康増進、疾病予防に向けた取り組み 加齢に伴う健康課題を抱えた高齢者と家族への看護援助方法 <u>個人・家族・地域のメンタルヘルスの促進対策</u> 健康に影響する環境と社会的要因の改善 健康課題に対する地域の組織的な取り組み 個人・家族・集団への健康教育・相談 保健医療福祉計画と看護活動</p>	<p>ヘルスプロモーションの考え方について説明できる。 第一次予防、第二次予防、第三次予防の考え方とその方法について説明できる。 プライマリーヘルスケアの考え方とその活動について説明できる。 <u>健康診査・診断の結果から健康課題を把握し、健康管理をする方法について説明できる。</u> 健康診査とその結果に基づいた健康教育の方法について説明できる。 妊娠・分娩・産褥の生理、胎児・新生児・乳幼児の生理について説明できる。 妊婦・産婦・褥婦に対する看護援助方法について説明できる。 新生児・乳幼児と家族の健康課題について理解し、健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法について説明できる。 児童期・学童期・思春期の健康課題について理解し、健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法について説明できる。 成人期の健康課題について理解し、健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法について説明できる。 加齢に伴う健康課題について理解し、健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法について説明できる。 <u>地域の次世代の健康づくりへの取り組みについて説明できる。</u> <u>個人・家族・地域のメンタルヘルスを促進する取り組みについて説明できる。</u> 健康に対する考えやニーズを把握し、健康課題の解決に必要な看護援助方法について<u>説明理解</u>できる。 保健行動、疾病・治療行動を改善するための看護援助方法について説明できる。 地域の健康的な環境を構築するため<u>づくりの組織的な</u>取り組みについて<u>説明理解</u>できる。 健康課題の解決に向けた国や自治体の取り組みについて<u>説明理解</u>できる。 地域の保健医療福祉計画について理解し、<u>その中で看護職者が担うべき活動・役割について説明</u>できる。</p>

<p>11)急激な健康破綻と回復過程にある看護の対象を援助する能力</p>	<p>(1)急激な健康破綻をきたした患者の全身状態をアセスメントし、生命維持に向けた看護援助方法について説明できる。</p> <p>(2)急激な健康破綻をきたした患者と家族を理解し、回復に向けた看護援助方法について説明できる。</p> <p>(3)精神的危機状況にある患者の状態をアセスメントし、回復に向けた看護援助方法について説明できる。</p> <p>(4)必要な早期リハビリテーションを計画し、促進する看護援助方法について説明できる。</p>	<p>急激な健康破綻をきたした患者の苦痛・不安 疾病の診断、検査 診療に伴う援助技術 異常の早期発見とアセスメント 治療法(救命救急、手術療法、薬物療法、放射線療法、精神療法)の種類と効果 治療を受けている患者への看護援助方法 救命救急時の処置 化学療法、放射線療法を受けている患者への看護援助方法 重篤な状態にある患者と家族への看護援助方法 手術・麻酔による生体反応、合併症の発症と予防 周手術期にある患者と家族への看護援助方法 精神機能の著しい低下により混乱状態にある患者と家族への看護援助方法 精神的危機状態にある患者と家族への看護援助方法 早期回復を促す看護援助方法</p>	<p>診療、診断と検査に関する基本的な方法について説明できる。</p> <p>治療法(救命救急、手術療法、薬物療法、放射線療法、精神療法)の種類と期待される効果について説明できる。</p> <p>治療を受けている患者に対する基本的な看護援助方法について説明できる。</p> <p>重篤な状態にある患者の疾患・病態・症状について説明できる。</p> <p>重篤な状態にある患者に対する治療法について説明できる。</p> <p>重篤な状態にある患者の全身状態をアセスメントする方法について説明できる。</p> <p>重篤な状態にある患者を全人的に捉えて説明できる。</p> <p>重篤な状態にある患者と家族への基本的な看護援助方法について説明できる。</p> <p>手術・麻酔による生体反応、合併症の発症と予防について説明できる。</p> <p>周手術期にある患者の全身状態をアセスメントする方法について説明できる。</p> <p>周手術期にある患者と家族への基本的な看護援助方法について説明できる。</p> <p>薬物療法を受けている患者と家族に対する看護援助方法について説明できる。</p> <p>精神機能が著しく低下している患者の精神状態をアセスメントする方法について説明できる。</p> <p>精神機能が著しく低下している患者に対する治療法について説明できる。</p> <p>精神機能が著しく低下している患者と家族への基本的な看護援助方法について説明できる。</p> <p>心身の回復過程と回復を促す治療や早期リハビリテーションについて説明できる。</p> <p>心身の回復過程にある患者を総合的に理解し、アセスメントする方法について説明できる。</p> <p>心身の回復過程にある患者と家族への基本的な看護援助方法について説明できる。</p>
<p>12)慢性疾患及び慢性的な健康課題を有する看護の対象を援助する能力</p>	<p>(1)慢性的な健康課題を有する患者と家族の状態をアセスメントし、疾病管理に向けた看護援助方法について説明できる。</p> <p>(2)慢性的な健康課題を有する患者と家族を理解し、療養生活の看護援助方法について説明できる。</p> <p>(3)慢性的な健康課題を有する患者と家族が地域で生活できるよう、社会資源の活用方法について説明できる。</p>	<p>慢性疾患の病態と症状 疾病の診断、検査 診療に伴う援助技術 合併症の予防と早期発見 悪化・進行の予防 治療法(薬物療法、放射線療法、精神療法、リハビリテーション)の種類と効果 慢性疾患が生活に及ぼす影響 慢性疾患がライフサイクルに及ぼす影響 自己管理への看護援助方法 症状マネジメント、疾病管理 コンプライアンス、アドヒアランス セルフケア行動の獲得・維持 ストレスコーピング 患者教育・家族教育 障害を持って生きること サバイバーへの支援 発達障害</p>	<p>主要な慢性疾患の病態とその合併症について説明できる。</p> <p>慢性的な健康課題を有する患者への診療に伴う援助技術について説明できる。</p> <p>慢性的な健康課題を有する患者への治療と効果について説明できる。</p> <p>薬物療法を受けている患者と家族への基本的な看護援助方法について説明できる。</p> <p>自己管理、症状マネジメント、疾病管理、コンプライアンス、アドヒアランスについて説明できる。</p> <p>慢性的な健康課題がライフサイクルや生活に及ぼす影響を理解し、障害を持って生きることを患者と家族の立場で捉え説明できる。</p> <p>慢性的な健康課題を有する患者の全身状態を、アセスメントする方法について説明できる。</p> <p>日常生活、セルフケア能力をアセスメントする方法について説明できる。</p> <p>慢性的な健康課題を有する患者と家族への基本的な看護援助方法を説明できる。</p> <p>生活の再構築、適応を促進する基本的な看護援助方法について説明できる。</p> <p>ストレスコーピングを促進する基本的な看護援助方法について説明できる。</p> <p>患者教育・家族教育の方法について説明できる。</p> <p>地域生活を支援するために、ノーマライゼーション、ソーシャルサポートが重要であることを説明できる。</p> <p>地域生活を支援するために、患者会や家族会が担う役割について説明できる。</p>

			<u>保健行動・疾病対処行動</u> <u>社会資源の種類と療養上の問題</u> リハビリテーション・機能障害の改善 ノーマライゼーション、ソーシャルサポート、 社会資源 慢性状態にある患者の家族への援助 患者会、家族会	地域生活を支援するために、ソーシャルサポートの獲得と療養生活の確立に向けての基本的な看護援助方法について説明できる。
13)終末期にある看護の対象を援助する能力	(1) 終末期にある患者を総合的・全人的に理解し、その人らしさを支える看護援助方法について説明できる。 (2) 終末期での治療を理解し、苦痛の緩和方法について説明できる。 (3) 看取りをする家族の援助について説明できる。	終末期にある人の心身の苦痛 緩和ケア 身体機能低下への看護援助方法 終末期の症状緩和 疼痛コントロール 安楽の提供 死の受容過程 悲嘆と受容 スピリチュアルケア 看取る家族への援助 終末期におけるチーム医療 在宅での看取りのための体制づくり グリーフワーク	終末期の症状緩和、疼痛コントロール、緩和ケアについて説明できる。 終末期にある患者の心身の苦痛と看護援助方法について説明できる。 身体機能低下をアセスメントし、それに適した安楽を提供する方法について説明できる。 終末期におけるチーム医療の在り方について説明できる。 死の受容過程を理解した上で、その人と家族に適した関わりを行うことの必要性について説明できる。 生きること、死にゆくことの意味とその過程について説明できる。 最期までその人らしさを支援することの必要性について説明できる。 死にゆく人の意思を支え、その人らしくあることを援助する方法について説明できる。 看取る家族の体験について理解し、看護援助方法について説明できる。 在宅での看取りのための体制づくりについて説明できる。 家族の悲嘆過程、グリーフワークについて説明できる。	

看護実践能力		卒業時の到達目標	教育の内容	学習成果
群	能力			
ケア環境とチーム体制整備に関する実践能力	14) 保健医療福祉における看護機能と看護ケアを改善する能力	<p>(1) 保健医療福祉における看護の機能と看護活動の在り方について理解できる。</p> <p>(2) 看護の質の管理及び改善への取り組みについて理解できる。</p>	<p>保健医療福祉制度と法律 看護の機能 組織論 看護の組織 看護体制 看護ケアのマネジメント 看護と経営 情報管理システム 看護の質評価 看護の費用対効果 看護活動の PDCA サイクル</p>	<p>保健医療福祉における看護の役割について説明できる。 医療機関における看護の組織、看護体制、看護の機能について説明できる。 組織の中での役割分担、権限委譲の在り方について理解できる。 保健医療福祉の中での情報管理システムについて理解できる。 看護の質を評価する必要性とその方法について理解できる。 看護管理における費用対効果の重要性について理解できる。 看護活動を PDCA サイクルを用いて改善する意義と方法について理解できる。</p>
	15) 地域ケアの構築とにおける看護機能の充実に関する能力	<p>(1) 自主グループの育成や、地域組織活動の促進について理解できる。</p> <p>(2) 個人・グループ・機関と連携して、地域ケアを構築する看護ケアを提供する方法について理解できる。</p> <p>(3) 地域における健康危機管理及びその対策に関わる看護職の役割について理解できる。 <u>災害時のケア提供体制と看護職の役割について理解できる</u></p>	<p>地域ケアに関わる医療政策 集団の形成・発達 自立・自律支援 個人・グループ・機関との調整 ケアネットワークづくり サポートシステムの構築 地域組織活動 地域ケアの体制づくり 健康危機発生時の緊急対応 心的外傷後ストレス障害 災害看護活動 被災者に対する安全な環境</p>	<p>地域で活動する多様な集団や NPO などの組織、及びそれらの活動について理解できる。 ケアのネットワーク、サポートシステムの構築の方法について理解できる。 看護の対象に必要なケアについて、関連機関や支援者と連携・調整する方法について理解できる。 地域の健康を促進し、管理する方法について理解できる。 当事者グループの集団の特質や機能について理解できる。 地域における組織や当事者グループをに看護専門職者として育成し、支援する関わる意義や方法について理解できる。 地域における日常的な健康危機管理の災害に備える重要性と看護の活動・役割について理解できる。 健康危機発生後に生じる健康課題と看護活動の在り方について理解できる。 被災者及び被災集団への災害看護活動の在り方について理解できる。</p>
	16) 安全なケア環境を提供する能力	<p>(1) 安全なケアをチームとして組織的に提供する意義について説明できる。</p> <p>(2) 感染防止対策について理解し、必要な行動をとることができる。</p> <p>(3) 医療事故防止対策について理解し、そのために必要な行動をとることができる。</p>	<p>リスク・マネジメント 安全文化の形成 安全性の基準 医療事故の現状と課題 医療安全対策 医療器具・医薬品管理の安全対策 感染防止対策 スタンダードプリコーション 有害事象の予防（転倒・転落などの事故、褥瘡など） 医療による健康被害（薬害を含む） <u>インシデント（ヒヤリ・ハット）レポート</u></p>	<p>リスク・マネジメント、有害事象（転倒・転落などの事故、褥瘡など）の予防方法について説明できる。 医療の中で安全文化を形成し、チームとして取り組むことの意義について説明できる。 医療安全対策など医療機関の取り組みと看護の活動・役割について説明できる。 安全を脅かす要因、及び医療器具・医薬品の安全な管理や薬害防止、安全な医療環境を形成していく意義について説明できる。 感染防止対策、スタンダードプリコーションについて理解し、実施することができる。 医療事故の予防と発生時対応、発生後の分析と評価について説明できる。 <u>インシデント（ヒヤリ・ハット）レポートの目的を理解し、必要性について説明できる</u></p>

<p>17) 保健医療福祉における協働と連携する能力</p>	<p>(1) チーム医療における看護及び他職種の役割を理解し、看護の対象を中心とした協働の在り方について説明できる。 (2) 保健医療福祉サービスの継続性を保障するためにチーム間の連携について説明できる。</p>	<p>チーム医療 保健医療福祉チーム員の専門性と相互の尊重 チームの中での看護専門職の役割 リーダーシップとフォロワーシップ アサーション カンファレンスの運営方法 情報の共有と守秘義務 継続看護 在宅医療と社会制度 在宅医療推進と看護活動 保健医療福祉機関の連携・協働 ケアマネジメント 家族を含めた看護の対象中心の連携 退院支援・退院調整 地域包括支援センターとの連携 訪問看護ステーションとの連携 地域保健・産業保健・学校保健との連携</p>	<p>チーム医療、保健医療福祉チーム員の機能と専門性、チーム医療の中での看護の役割について説明できる。 チーム医療の中での責務として、情報の共有と守秘義務、看護の対象を中心とするチーム医療の構築方法について説明できる。 チーム医療の中での、相互の尊重・連携・協働について説明できる。 チーム医療の中で効果的な話し合いをするための方法について説明できる。 在宅医療を推進するために、保健医療福祉機関の連携・協働を含めた看護の活動・役割について説明できる。 ケアマネジメントやチームの連携方法について説明できる。 継続看護、退院支援・退院調整など、地域の関連機関と協働関係を形成する看護援助方法について説明できる。 病院、保健所、市町村保健センター、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、診療所、学校、職場などとの連携の必要性について説明できる。 「同僚や他の医療従事者と安定した適切なコミュニケーションをとる必要性を理解し、指導の下で実践できる。」 「チームの一員として、報告・連絡・相談の必要性を理解し、指導の下で実施できる。」」</p>
<p>18) 社会の動向を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力</p>	<p>(1) 疾病構造の変遷、疾病対策、医療対策の動向と看護の役割について説明できる。 (2) 社会の変革の方向を理解し、看護を発展させていくことの重要性について説明できる。 (3) グローバリゼーション・国際化の動向における看護の在り方について理解できる。</p>	<p>人口構成と疾病構造 保健医療福祉の歴史と看護 保健医療福祉に関する基本的統計 保健統計や歴史を踏まえた看護の展望 看護行政と看護制度 医療保険制度 診療報酬制度 国際看護活動 グローバリゼーション・国際化の動向 看護職としての発展の方向性</p>	<p>人口構成と疾病構造、保健医療福祉に関する基本的統計から、健康や保健医療にかかわる課題について説明できる。 保健医療福祉制度・保健医療福祉政策の歴史などから、看護の現状と動向を説明できる。 社会政策や看護政策が看護の発展に影響を及ぼしてきたことを説明できる。 保健師助産師看護師法、医療法及び関連する法律と看護実践との関連について説明できる。 グローバリゼーション、国際化の中での国際看護活動の意義について理解できる。 看護職の発展の方向性について自分なりの意見を持つことができる。</p>

看護実践能力		卒業時の到達目標	教育の内容	学習成果
群	能力			
専門職者として研鑽し続ける基本能力	19) 生涯にわたり専門性を発展させる能力	<p>(1) 日々の自己の看護を振り返り、自己の課題に取り組む重要性について説明できる。</p> <p>(2) 専門職として生涯にわたり学習し続け、成長していくために自己を評価し管理していく重要性について説明できる。</p>	<p>リフレクションの方法 自己洞察 役割モデルの活用 批判的分析力 論理的思考 情報リテラシー（情報活用力） 研究方法の活用 キャリアマネジメント 生涯学習とその機会 自己教育力</p>	<p>自己の看護の向上に向けて、看護の振り返りや自己洞察の重要性について説明できる。</p> <p>専門職としての成長に必要な批判的分析力、論理的思考力の意義について説明できる。</p> <p>看護の課題を解決するために、情報リテラシー（情報活用力）を活用することができる。</p> <p>専門職としてのキャリア発達の過程や生涯学習の意義について説明できる。</p> <p>専門職としての自己管理や自己主張の意義について説明できる。</p> <p>長期的展望に立ち自己学習計画をもつ意義について説明できる。</p> <p>自己学習や自己教育力が専門職には重要な要件であることを説明できる。</p> <p>「指導の下で自己評価及び他者評価を踏まえた自己の課題を見いだし、取り組むことができる。」</p>
	20) 看護専門職としての価値と専門性を発展させる能力	<p>(1) 看護専門職の専門性を発展させていく重要性について説明できる。</p>	<p>看護の定義とその歴史 看護学の歴史と発展過程 医療の歴史 プロフェッショナリズム 看護職能団体とその活用 看護政策 保健師助産師看護師法 看護実践の範囲・資格・法律 看護実践と研究の連動と発展</p>	<p>科学の発展や社会の動向から影響を受けて、看護学が発展してきたことについて説明できる。</p> <p>看護実践と看護研究の連動を理解し、研究が看護学の発展に果たす役割について説明できる。</p> <p>社会政策や看護政策が看護学の発展に影響を及ぼしてきたことについて理解できる。</p> <p>看護の専門性や価値について、自分なりの意見を持つことができる。</p> <p>さらに発展が求められる看護の専門性について、自分なりの意見を持つことができる。</p>